

【タイトル】10月研修会

【部会名】 税務研究部会

【日時】平成20年10月28日(火)

PM2:00~40:00

【場所】法人会館2階会議室

【演題】「 税のこぼれ話 」

【講師】松ヶ谷 法人課税第1統括官



【内容】

今回の研修は「若い署員への指導」「税務署の隠語」「思い出に残ること」についてのお話を聞くことが出来た。

若い署員への指導として「アボヒナマ」という略語がある。現場で生かすときに「ア」は挨拶は心を込めて、「ボ」は暴言と説得は紙一重、「ヒ」は一人で悩むな、「ナ」は泣き落としに負けるな、「マ」は負けず嫌いになれを基本に指導をしている。



次に税務署の隠語についてだが、これは時代や場所によって様々である。ちなみに副署長を「サブ」と呼ぶのが一般的だが、江東東には現在副所長が二名いるため、総務担当の筆頭副所長を「総担」、法人担当の副所長を「法担」と呼んでいる。「ゴンベン」と呼

ばれる調査部にいた際にはなかなか隠語が判らず、「ユウホウ」(優良法人ではなく、有価証券報告書)「ゼンケツ」(前期繰越欠損金ではなく、前期の決議書)と言った隠語の意味が判らない時もあった。このようなことから、納税者に対しては、常々言葉を選び話す必要があると痛感した。

署内に、情報部と調査部がある。前者の目的は、税金の見直しをして間違いを正すということで、後者の目的は、証拠を集め検察から塀の向こうに送り込むことである。このことを念頭に入れた、調査部時代の悪質とも思われる経験のお話を頂いた。